

令和6年度（2024年度）
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	四條畷市商工会		
	代表者職・氏名	会長 上村 一彦		
	所在地	〒575-0052 四條畷市中野3-5-23		
	担当者	職・氏名	事務局長 中川英司	
		連絡先	電話番号（直通）：	(072) 879-1656
Fax：			(072) 879-1880	
E-mail：	nakagawa@nawate-sci.or.jp			
①設立年月日	昭和45年4月13日			
②職員数	職員数 5人（うち経営指導員数 4人） 令和6年1月時点			
③所管地域	四條畷市			
④管内事業所数	1,848（令和3年度経済センサスによる）			
⑤管内小規模事業者数	1,232（令和3年度経済センサスによる）			
⑥会員数（組織率）	892（48.3%）(R5.12.19現在)			
	※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要（定款記載事項等）				
<p>(1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。 (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、提供すること。 (3) 商工業に関する調査研究を行うこと。 (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。 (6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 (7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (8) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。 (9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 (10) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。 (11) 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 (12) 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。 (13) 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 (14) 輸出品の原産地証明を行うこと。 (15) 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>				

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

- ・経済循環率（2018年）をみると、58.1%（▲3.9% 2015年度 62.0%）と典型的な住宅都市の産業構造となっており、隣接する大東市88.9%（+4.6% 2015年度84.3%）や近隣の門真市114.8%（+6.3% 2015年度 108.5%）と比較してもその違いは顕著である。その要因として、本市はJR片町線による大阪都心部へのアクセスの良さから企業等に勤める給与所得者が多く、また大企業が少なく中小・小規模事業者が多いことから、所得が地域内で消費されず地域外へ流出していることなどが挙げられる。
- ・産業別事業所数（2021年）をみると、卸売業・小売業が428事業所（23.2%）、不動産業・物品賃貸業が247事業所（13.3%）、宿泊業・飲食サービス業が221事業所（9.4%）、建設業が177事業所（9.6%）、生活関連サービス業・娯楽業が221事業所（9.4%）、製造業が114事業所（6.4%）となっている。
- ・生産額（総額）は住宅賃貸業（17.0%）、保健衛生・社会業（11.8%）、医療・福祉が160事業所（10.0%）、建設業（6.9%）、小売業（6.3%）の順で小売業、建設業の割合も多い。
- ・本市においても今後生産年齢人口の減少及び老年人口の増加が見込まれているため、各企業は経済規模の縮小に伴う経営の合理化・効率化によって人口減少社会に適応していかなければならない。
- ・その他、経営者の高齢化及び後継者不足による廃業の増加や、事業承継案件の増加、全国平均を下回る創業比率も対応すべき課題である。

(2) 所管地域の活性化の方向性

人口減少社会が到来し全国的な少子高齢化が進む中、本市においても今後将来に亘って生産年齢人口の減少及び老年人口の増加が見込まれている。このような状況で地域の活性化を目指すには、各企業で経営の合理化・効率化に取り組み、環境変化に柔軟に適応できる体制を構築していかなければならない。そのためには全国平均を下回る労働生産性、付加価値額については、今後もより高い水準を追求する経営をしていく必要がある。それらを支援するための経営相談やセミナーの事業を実施していく。

あわせて今年度も創業支援等を強化することで地域経済の新陳代謝を促していく。四條畷市のテーマは人口増加であり、女性の活躍支援、事業所の新陳代謝、事業継続力強化、事業承継など、全ての事業において必要である。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

大企業、中小規模事業者を取り巻く環境は法の改正等で日々移り変わっている。こうした事業者に対し、経営改善支援として個別の経営相談、セミナーなどの事業を実施していく。主たる支援の対象として想定する小規模事業者等は、製造業を中心に、事業所数が多い卸売業・小売業、大阪府や全国の平均と比較すると高い割合である建設業など、892事業所とする。

(4) 事業の目標

- ・小規模事業者の恒常的な課題（資金繰り・販路拡大・業務改善など）を解決するための支援をより充実させる。経営相談、セミナー等の実施、専門家の紹介など、地域の経営支援プラットフォームとしての地位を確立する。
- ・創業について積極的に支援し管内経済の新陳代謝を促していく。創業予定者、あるいは創業5年未満の事業所に対し、事業経営の基礎を学べる場や、地域でのネットワークづくりの機会を提供する。
- ・事業継続力強化の啓発をすすめる。
- ・今後も小規模事業者のデジタル化推進が鍵となる。Wi-FiとPCは最低限必要な時代となったため、経営指導員のできる範囲で支援していく。

(5) 事業の実施により期待される効果

事業の実施により、小規模事業者が経営の現状を認識し、抱える課題について適切に対処できるようになる。また労働生産性の改善、自社製品・商品・サービスに係る付加価値額のさらなる向上によって、企業の持続的な成長・発展の可能性を高める。

事業を実施しなかった場合には、情報を得る機会が減少するため、景気低迷などの外的環境にうまく適応できない事業者が倒産や廃業に追い込まれ、人口減少も相まって地域全体が衰退するおそれがある。

特に今年度は変化に対応できるよう企業のシナリオの再構築が大事な年度であり、個別支援に注力する。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	280 事業所	支援機関等へのつなぎ		10 支援	
金融支援（紹介型）	10 支援	金融支援（経営指導型）		10 支援	
マル経融資等の返済条件緩和支援	0 事業所	資金繰り計画作成支援		50 事業所	
記帳支援	50 事業所	労務支援		30 支援	
人材育成計画作成支援	0 事業所	マーケティング力向上支援		10 事業所	
販路開拓支援	120 支援	事業計画作成支援		45 支援	
創業支援	10 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援		25 事業所	
コスト削減計画作成支援	10 事業所	財務分析支援		60 事業所	
5S支援	20 事業所	IT化支援		50 事業所	
債権保全計画作成支援	0 事業所	事業承継支援		10 事業所	
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援		0 事業所	
結果報告	280 事業所				
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	270				
<p>令和6年度の目標は、カルテ化する件数を280件と定める。事業所カルテ・サービス提案の実績については、令和6年3月末までに270件の事業所が想定されている。申請件数の見込みは、令和5年度の実績を基に考慮し、地域活性化事業からの相談につながった実績も加味して評価した。我々は事業者との連携を図り、可能な限りカルテ化を推進し、積極的に事業計画や資金繰り計画の作成、財務分析の支援などを行い、事業者の経営力向上に寄与したいと考えている。また、地域活性化事業においては、参加企業の経営課題を把握し、相談事業と地域活性化事業の連携を意識している。両者の相乗効果を最大化し、地域全体の活性化に貢献したいと考えている。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>会報・チラシ・HP等によって地域の小規模事業者に対して情報発信を行う。また経営指導員が中心となり積極的に巡回・窓口活動を行うことにより小規模事業者の問題点・ニーズ把握を行う。事業者に対する支援は経営指導員によるものと、専門分野の深い案件については専門家等へのつなぎを行う。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	支援日数
法務相談	継続	相談件数	7	弁護士による法律相談を実施	7
税務相談	継続	相談件数	25	税理士による税務相談を実施	17
金融相談	継続	相談件数	12	日本政策金融公庫による融資相談を実施	12
労務相談	継続	相談件数	5	社労士による労務相談を実施	5
その他相談	継続	相談件数	8	中小企業診断士による経営相談を実施	8
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>ポイントは地域の小規模事業者に対して金融・税務の不可欠な経営問題について課題解決のきっかけを提供することで事業者の経営力向上につなげる。そのためには巡回活動、窓口相談、地域活性化事業において、事業者の課題を抽出し、専門的な案件に対しては、専門家等を活用して個別相談日にてカバーし、フォローする。効果として小規模事業者の経営課題を把握することも可能となり、事業所へ経営支援に厚みを加えることで、市内のロコミで、商工会のイメージアップを図り、より深い内容の事業の実施が図れる。経営相談は法律7件、労務5件、事業計画策定支援8件と見込んでいる。</p>					

4-1. 地域活性化事業一覧

四條畷市商工会

事業 番号	府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				1,616,000
1	○	起業・副業・フリーランス入門セミナー	起業にまつわる疑問を解消し、はじめの第一歩を踏み出せるように支援する。	1,212,000
2	○	キャッシュレス時代の到来とインボイス導入のステップ	キャッシュレス普及とインボイス導入の影響解説。消費税制度変更に伴う経理への影響や電子データ保存の要点を解説し、大阪府経済に寄与するセミナー	404,000
(2) 広域事業				1,432,070
3		大阪勤業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	25,250
4		ビジネスチャンス発掘フェア2023	八尾商工会議所(幹事)の事業計画参照	331,851
5	○	大阪府立北大阪高等職業技術専門学校 活用事業	北大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	196,344
6		次代を担う若手経営者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	334,075
7	○	女性経営者等による地域リーダー養成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	106,050
8	○	経営トピックセミナー配信事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	303,000
9	○	事業計画作成・実施支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	50,500
10	○	事業環境変化に対応したDX推進セミナー	摂津市商工会(幹事)の事業計画参照	85,000
合計(1+2)				3,048,070
(うち、府施策連携事業)				2,356,894

事業名		起業・副業・フリーランス入門セミナー		事業番号	I	新規/継続	継続	
想定する実施期間		R5	年度～	年度まで	2	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	起業にまつわる疑問を解消し、はじめの第一歩を踏み出せるように支援する。コンセプト作り、事業計画や収支計画、資金調達など創業の際に最低限しておくべき内容について一通り学んでいたく入門編。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	現状、起業したい想いはあるけれど、①起業自体がどういうものかよく知らない、②何から進めてよいかわからない、③とにかく一歩を踏み出したい、④副業も選択肢に入れて考えたい、その疑問をコンサルタントの講義と質疑応答により解決する。起業や副業の基礎的な知識をわかりやすく解説する。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	①起業や副業に興味のある方、②アイデアを起業や副業につなげたい方、③現在お勤め中でこれから起業を志す方、④開業5年未満の方						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	未だ、特定創業支援の認定を受けたいという方が多く、相談に乗っている。また創業ゼミを開催した際も終了後、残って情報交換されたり、LINEのグループを設定したりして積極的に情報を取得しに行っている。よってそういった受け皿は商工会が担えば良いと感じる。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p><起業・副業・フリーランス入門セミナー（5回開催）> 人材交流型</p> <p>日時：①令和5年10月29日（日）、②11月5日（日）、③11月12日（日）、④11月26日（日）、⑤12月3日（日） 午前10時～12時</p> <p>場所：四條畷市商工会館 2階 研修室</p> <p>講師：中小企業診断士 2名</p> <p>定員：各20名</p> <p>参加者数：①8名、②11名、③8名、④10名、⑤8名、計45名</p> <p>内容：①経営全般（アイデア出し、SWOT）、②マーケティング、③財務、数値計画、④人事労務、個別相談、金融機関説明⑤創業計画発表</p>						
	反省点	参加者は概ね集まったが、予定していた20名には届かず、来年はより改良されたセミナーを実施したいと考えている。広告手段としては、Facebook広告や過去の参加者への案内を実施。さらに、駅にポスターを貼ったり、市役所のロビーにも掲示。その他、窓口で接客したお客様や、巡回中の金融機関の方々にも配布。						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をつけて、何をどのようにするのかを明確に)	人材育成型	【起業・副業・フリーランス入門セミナー】 実施時期：令和6年7月～9月の間、毎週日曜日午前10時～12時の5日間 事業内容：創業に関する知識だけでなく、経営、財務、人材育成、販路開拓に必要な知識の講義と、参加者同士の創業プランの発表・意見交換のためのグループワークを併せて開催予定。						
	○ 人材交流型							
	販路開拓型	スケジュール（予定）： <1日目>：起業・副業の基礎知識、創業アイデアのまとめ方（経営） <2日目>：SNSマーケティングについて（マーケティング） <3日目>：小規模事業者向けの説明、金融機関との質疑応答（財務） <4日目>：従業員の雇用に関する実務（人材育成） <5日目>：ビジネスプランの発表（経営）						
	ハズメ型							
	独自提案型	<p>フォローアップ： 受講者はビジネスプラン作成に際し、講師との個別相談を通じて自身のビジネスプランを改善する機会がある。事業終了後は、受講者に対して専門相談や個別フォローを実施する。</p> <p>このセミナーでは、意見交換などの交流を円滑に進めるために魅力的で実践的な講師を選出し、自治体や他の機関と協力して創業予定者を積極的にサポートする。また、地域金融機関（日本政策金融公庫、枚方信用金庫など）による創業支援の説明も行う。これからも、より多くの起業を実現するために、積極的な支援を継続していく。</p>						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
	商-19		起業家の育成、創業の促進				創業・経営革新	
	<p>(a) 当セミナー参加者のうち将来有望な者を府内ビジネスコンテストへ推薦する。</p> <p>(c) 参加者の中で、特定創業支援事業の認定証明書の申請を支援する。</p> <p>(d) 参加者の2割を事業所カルテ化することを目標とする。</p>							

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	行政機関広報誌・当会公式HP及びSNS (Facebook、Instagram) ・ポスター掲示 (広報板や金融機関 (日本政策金融公庫、枚方信用金庫)、四條畷駅、忍ヶ丘駅)、パンフレット配置により募集を行う。また職員の事業所巡回活動時に併せて情報提供を行うことでPR不足を防ぐよう努める。						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	創業に必要な知識の習得、準備が整えられる。○創業者同士のネットワーク構築、○受講後に個別支援サービスが受けやすい。○創業時における注意点やノウハウなどの情報交換が気軽にできる。							
	指標	創業の準備にとりかかった人数	数値目標	10人					
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 40,400	円 ×	20	社 ×	1.50	=	1,212,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		合計	20	社	(小計)		1,212,000	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
								計	1,212,000 円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等					
	②受益者負担	円		負担金の積算					
	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果					
	標準事業費	補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
	1,212,000 円	×	1.00	=	1,212,000 円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	支援企業数	役割 (配分の考え方)				
		四條畷市商工会	1,212,000 円	20					
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		キャッシュレス時代の到来とインボイス導入のステップ		事業番号	2	新規/継続	新規
想定する実施期間		R6	年度～	年度まで	1	年目	←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	キャッシュレス普及とインボイス導入の影響解説。消費税制度変更に伴う経理への影響や電子データ保存の要点を解説し、大阪府経済に寄与するセミナー					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	当セミナーの目的は、キャッシュレス化とインボイス制度導入に伴う課題解決と経済環境の改善を促進する。現在、小売、飲食店舗におけるキャッシュレス端末の普及を推進しており、この取り組みをさらに拡大すると同時に、複雑なインボイス制度の導入にも焦点を当てる。 2023年10月からの消費税制度改正により、インボイスの保存が仕入税額控除の条件となる。この変化は経理業務に大きな影響を及ぼす見込みであり、電子帳簿保存法への適応も要求される。セミナーでは、このような制度変更のポイントを理解し、事業者がスムーズに対応できるよう、詳細を解説する。 セミナーを通じて、参加者が消費税制度改正に対する理解を深め、経理業務への影響を最小限に抑え、効果的なインボイス管理を実現できるようサポートする。これにより、ビジネス環境を改善し、効率的で透明性のある経理プロセスを確立することを目指す。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	零細企業の製造業や卸業を含む、飲食店や小売店などBtoCビジネスを主とする事業者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	金融機関から商工会への情報提供により、小売店舗におけるキャッシュレス端末導入が進展。顧客の現金非携行化でキャッシュレス需要拡大。企業はこれに対応し、セキュリティと利便性を重視するニーズを把握している。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	【キャッシュレス時代の到来とインボイス導入のステップ】 実施時期：令和6年6月予定、午後2時～4時 事業内容：キャッシュレス普及とインボイス導入の影響解説。消費税改正による経理への影響と対応策を提供するセミナー					
	人材交流型						
	販路開拓型	キャッシュレス化は、事業者の生産性向上やインバウンド需要の取り込み、消費者の利便性向上といったメリットに加え、データ蓄積を通じたイノベーションを期待されている。 同時に、インボイス導入に向けた対応促進も重要であり、そのための具体的な活動を次のように提案する。					
	ハズ ン型	・インボイス対応促進（ソフトウェア等の紹介） ・地域の小売店舗等へのキャッシュレス化推進（地域商店街への告知）					
	独自提案型	※ITに強い中小企業診断士やコンサルタントがセミナーで全体概要を解説。その後、個別相談を想定したものです。参加者が理解した後に相談事業へ移行する。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果
	商-9	キャッシュレス化の推進（インボイス導入に向けた対応促進）				IT・IoT	
	(a) 経営支援課企画調整Gと調整し、セミナーの周知など依頼予定 (d) 参加者の2割を事業所カルテ化することを目標とする。						

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	当会公式HP及びSNS (Facebook、Instagram)、パンフレット配置により募集を行う。また職員の事業所巡回活動時に併せて情報提供を行うことでPR不足を防ぐよう努める。					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	キャッシュレス端末導入の検討や実施を強化。インボイス導入に向け、電子帳簿の理解と対応策の具体化が予測される。						
	指標	端末・ソフト導入された人数	数値目標	2人				
その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒ 20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	
		円 ×		社 ×		=		
		円 ×		社 ×		=		
		円 ×		社 ×		=		
		円 ×		社 ×		=		
		円 ×		社 ×		=		
		合計	20	社	(小計)		404,000	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円
	計							404,000
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等					
	②受益者負担	円	負担金の積算					
	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果				
	標準事業費	補助率	(①市町村等+②受益者負担)					
	404,000	円 × 1.00 =	404,000	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	支援企業数	役割 (配分の考え方)			
		四條畷市商工会	404,000 円	20				
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

